

グローバル化を意識した企業内標準化基礎教育

Basic standardization education bringing awareness about globalization in a company

岡本 秀樹[†]

Hideki OKAMOTO[†]

[†]株式会社 山武 環境・標準化推進部

[†] Environment & Standardization Promotion Department, Yamatake Corporation

E-mail: [†] h.okamoto.fi@azbil.com

1. はじめに

ここ数年、日本において国際標準化といえ、日本のプレゼンスを高めるためにISOやIECで議長や幹事を獲得していくことや、ビジネス的に標準化がどのような利益をもたらすか、また、どうやって利益に結び付けるか、といった論点を中心であった。これらに質する人材をどうやって教育していくかということが主要命題の一つである。その根拠は、標準の作成において主導的な立場にあまり頓着しなかった結果、（日本にとって）不利な標準がたくさんできてしまったという過去の事実にある。

確かに、こうした観点での活動により、日本は幹事や議長を増やし、標準化提案も増えるなど一定の成果はあった^[1]。しかし、同時に近年成長著しい中国や韓国においても同じような認識にたった活動がなされ、また、彼らの活動は具体的な報酬に裏打ちされたものであることから、最近では日本が押され気味の分野すらある。また、標準化活動は、互いにけん制しているだけでは前進が難しく、協調や妥協がどうしても必要になってくる。そこでは、関係者の十分な合意(コンセンサス)が重要となってきている^[2]。こうした動きにより、かつては特定の国や企業が標準化をリードして有利な立場を獲得し、莫大な利益を上げる、というようなシナリオはもはや通用しなくなりつつある。

それとともに、クローズアップされてきたのが、“グローバル化”である。かつて言われていた“グローバル化”は、先進国間における人・物・金の流通の膨張と活性化を意味していた。しかし、今ではこれに加え、情報通信技術（ICT）の進化に伴って増大している情報が加わり、さらにBRICSといった新興国が加わったことで、流通はさらに膨張し、複雑化・複線化してきている（図1）。それゆえ、昔であれば1国における事件・事故に過ぎなかったことが、多数の国に影響を及ぼす事件・事故となるケースが増えてきている。こうしたことが、ビジネスにおいても大きく影響しており、この影響について考慮しないわけには

いなくなってきた。たとえ、日本国内だけのビジネスを行うにしても、である。

このようなビジネス環境にあつては、政府が主導してきた標準化への取り組みを旗印とした活動だけでなく、グローバル化が進む中で、自分のおかれた状況や立場を整理し理解した上で標準化活動に取り組んでいく、という姿勢を持たなくてはならない。

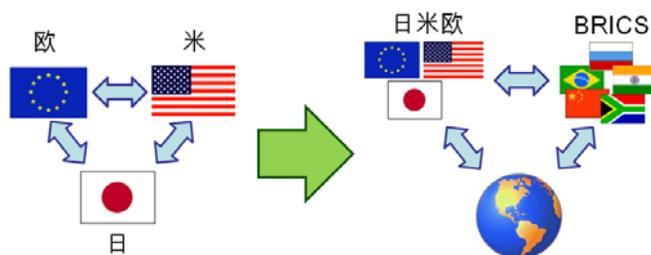


図1 - “グローバル化”の変化イメージ

本来、標準化の役割というのは、共通化や単純化をすることによって様々な利便性を高めることにある。

先端的な分野は早い者勝ち競争であり、ビジネスに直結すると考えられる。ビジネス的な側面を強く考えた戦略をたてて活動していかねば、相手にしてやられてしまうという宿命があり、標準化は重要な戦略要素である。しかし、世界的な関心事は、先端ビジネスだけでなく“安心”を確保することも重要な点であることを忘れてはならない。安心の確保とは、安全、環境、セキュリティ、偽造、などへの対応であり、それらを担保することである。これらを脅かすものは人間の持つ利己心であり、人種・国籍は無関係なので国境がない。したがって、安心を確保するための標準化は多数の国にとって共通課題なのである。その実、各国自身の事情による利害対立も多々発生するテーマでもある。

“グローバル化”に関わるこのような課題認識を、すべての一般社員はもっているのだろうか。自分の仕事に直結していることのみしか、理解していないので

はなかろうか。もちろん、直結していなければ、まったく理解できないだろう。また、こうした理解がなければ、グローバル化に対応すること自体、はっきり言って面倒なことにはしか見えないのではなかろうか。

目的が明確に理解できないということは、さまざまな活動において支障となることは明らかであり、その目標とするところを達成することはおぼつかない。逆にいえば、共通認識として目的を持つことができれば、目標の理解や達成が容易になる可能性が高くなるということである。つまり、共通認識をきちんと理解した人を増やしていくことが、“グローバル化”に対応していくうえで、今後の課題であろう。

本稿では、ここ数年の当社での標準化活動の取り組みの中で試行してきたことや、その中でグローバル化を意識することとなった事例をあげつつ、今後のビジネスを担う人たちへの教育をどのようにしていけばよいかを考察してみたい。ここでいう“教育”とは、ダイレクトに講義をすることだけではなく、さまざまな示唆を与える活動であるととらえている。

2. 従来の取り組みとグローバル化対応事例

2.1 従来の取り組みとその効果

2009年の発表^[3]では、“自分の仕事を世の中と対比をしていくことで、さまざまなことに気づき、改善・改良すべき点につなげていくことができる”とし、気づきを得てもらうために下記のような仕掛けを作ってきた。

＜気づきの仕掛け＞

- ・ 講義（10回／年程度）
- ・ 標準書案への意見収集（随時：10回／2010年度）
- ・ 月刊マガジンの発行（12回／年）
- ・ 関連情報の提供（随時：51回／2010年度）

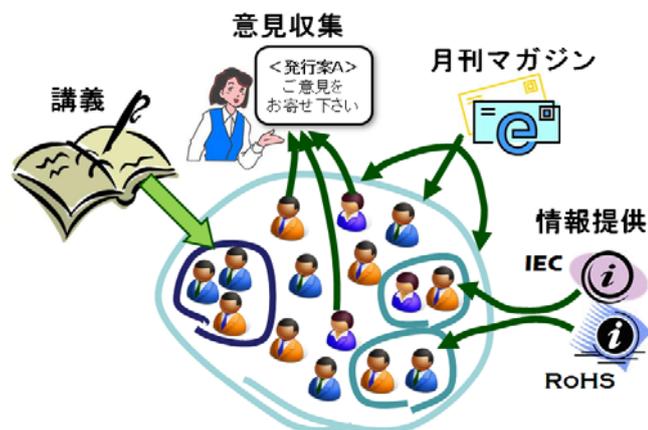


図2－気づきの仕掛け

こうした仕掛けにより、さまざまな気づきを得られ

る機会を増やしていこうと、標準に対する社員への“露出”頻度をあげてきた（図2）。

標準の中には、発行しただけですぐに使おうとしてもらえず、使い方もすぐに理解することは難しいものがある。したがって、ある程度理解してもらう活動が必要になる。講義はそのような活動の一環として重要である。

講義における仕掛けは、問題意識を持って臨んでももらうことである。事前アンケートと称して、受講目的、自分のレベル評価、疑問・課題について、提出してもらっている。講義に来て座って聞いているだけでは、その場だけの知識となってしまうし、問題意識がなければ習得すべき知識が見過ごされるかもしれないからである。

受講後アンケートによると、こうした仕掛けにより、受講生は講義の内容についての理解がかなり進んだという結果がでている。

標準書案への意見収集においては、必ず改定や制定の背景を示し、そのポイントを記したうえで、意見を求めている。過去の改定や制定では、“意見があれば提出してよい”式の意見収集がある程度であった。これでは、よほどその標準への興味がなければ、しっかり読んで意見を出そうというような殊勝な人しか、意見を出してくれない。ポイントについても、できるだけ関係する仕事をしている人の理解の助けになるような表現を心がけている。

これによって、昔意見を求めても皆無だったものが、いろいろと出てくるようになった。中には、論点がずれているものもあるが、少なくとも意識をもってもらったことが大きいと考えているので、無視せず、質問意図をきちんと聞いてから回答を必ず行うようにしている。

月刊マガジンの発行では、主にコラムによってひきつけるようにしている。コラムには、直接標準化と関連付けた内容を上げることは意識していない。日々の社会的なできごとや私自身が気付いたことに関して、いろいろな観点で仕事に役立つような点を探し出して記すというスタイルを続けている。

さすがに、月刊マガジンについてコメントを受けることはほとんどないが、コラムによりアクセスログの変動が大きい。コラムの内容もさることながら、コラムのタイトルも興味をそそるようなタイトルを考えてつけている。コラムを見に行くまでに、最新の標準や規格の発行情報サマリが目に入るようにしているので、何らかの情報は残るだろうと考えている。

関連情報の提供というのは、製品やサービスに直接関係する規格の発行情報を中心に、それを必要とするであろう部門に流すことである。また、その際どこに

関係しそうかを加えることも必要である。

外部規格の動きや発行情報というのは、関連部門が自ら調査していると思われるが、どんな部門でもすべてを網羅することは困難である。一時的に忙しい時期にたまたま出された重要な規格情報を見逃すと、製品開発にとって大きなリスクになってしまう。ダブルチェックという意味で、製品やサービスに関係しそうな情報は提供するようにしている。

大半の情報提供では、すでに相手が知っていることが多いが、中には情報提供が役立ったことが何回かあった。こちらから勝手に送りつけるメールであるので、相手からは鬱陶しいと思われるかもしれないが、このようなことを経験すると、きちんと受け入れてくれるようになる。

以上のような活動は、ごく基本的で原始的なものだが、認知されてくると、フィードバックが少しずつ増えてくる。また、フィードバックの内容も、単に誤字の指摘をするものから、内容に踏み込んだものが多くなる。要するに、“気付き、改善する”行動につながってくるのである。

2.2 グローバル化対応事例

先の基本的活動においては、気づきは対象となる標準やテーマという狭い視界の中でしか起こらず、その枠を超えたような気づきはなかなか起こりにくい。また、問合せという形になってやってくる気づきは、今ある標準の中でなんとか対応できないだろうかというものであった。

しかし近年では、受けた問合せの中に、どうしても従来からある標準では対応できないようなテーマが出現してきた。1つは原産地表示に関するもの、もう1つはリチウム電池に関するもの、である。

<原産地表示の問題>

原産地表示は、表示方法が曖昧であり、当社では20年以上前からしばしば問題を引き起こしてきた。問合せを受けた時は、社内に対応すべき部署が決まっておらず、また、それらしい部署の当たりすらわからず、担当者ベースで右往左往している状況であった。かつても同様の事態が発生していたことが、記録に残っていた。

このような状況になっていた理由は大きく分けて2つある。1つは、国際ルール自体が詳細に定まっていないこと、もう1つは、対応方法が整理されていなかったこと、である。

国際ルールの基本はGATTであり、現在はWTOの原産地規則である。しかし、そこに規定されているのは、原産地決定の基本原則と、適用にあたって差別をしないという原則のみである。原則だけでは運用で

きないわけであり、ご存知のように現状では、各国が貿易摩擦を回避し自国企業に有利となるようにしようとFTAやEPAを盛んに締結し、スパゲッティボウル現象と揶揄されるほど複雑な関係が構築されてしまっている。不適切な原産地とすると、不必要な関税がかかることになり、製品コストに大きく影響がでる。

また、偽造問題に見られるように、正しくない表示は、各国がもつ不正表示に関する法規に抵触する問題でもある。“偽装”と判断されると、当該国において、罰金、回収、風評被害など、事業活動にさまざまな不利益を被ることになる。しかるに、輸出先や輸入元の国の法規については、その有無や適用対象や罰則に差異がある(図3)。



図3 - 原産地 2つの問題

このような事情を、たとえば製品の輸出入を行う営業関係や配送関係の人がすべて理解して運営することなど不可能である。また、製品によっては、生産場所により原産地が変わってしまうものもある。そこで、当社の製品に対し、少なくとも従っておけば問題になる可能性が低いルールを設定し、各国の事情はそれぞれの担当に任せるといった内容の標準を作成した。標準に対する疑問や質問があった場合は、内容に応じて対応する部門を記してある。これについて、標準の作成に関わった多くの部門から、多くの感謝が寄せられた。

<リチウム電池関連製品の輸送問題>

近年のICTの進化によって携帯機器が急速に発達・普及してきたのに伴い、それに使用されるリチウム電池も増大しており、当面その勢いが止まる気配はない。2006年にパソコンのリチウム電池から発火した事故は、皮肉にもインターネットによってあっという間に世界中に広まったことを記憶されている人も多いだろう。また、同時期にはリチウム電池による飛行機火災が発生した。これ以降、航空輸送業界での危機意識の高まりから、国連の国際民間航空機関(ICAO)においてリチウム電池に関する輸送についての規制が強化された。

社内からの問合せは、直接これに関するのではなく、航空輸送会社から何やら色々なことを要求されたがどうしたらよいか、というものであった(図4)。

調査してみると、国際航空運送協会（IATA）という機関からICAOに準じた危険物規則（DGR）が出されており、これに従ったものであることがわかった。日本の法規においても、航空輸送法にこれが反映されていたのだが、航空業界は国境をまたぐものであるから、実質的にはIATAのDGRに準拠している。しかもこのDGRはほぼ毎年改定されているようであり、リチウム電池の輸送に関する部分も少しずつ改訂されてきていた。

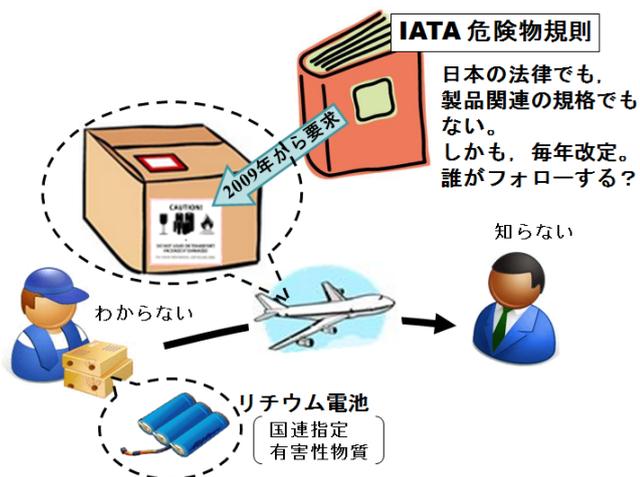


図4 リチウム電池の航空輸送

具体的には、危険物として輸送する場合と非危険物として輸送する場合の規則が示されており、その規定は、リチウム金属電池／リチウムイオン電池の輸送状況（電池だけ、同梱する場合、組込んだ場合）に応じて細かく記されている。当社では、今のところ非危険物としての輸送しかないが、それでも、対応のバリエーションは多い。仮に、この規定を知らずに“普通”の貨物として依頼し、飛行機火災などを引き起こしたとなると、当社への経済的、社会定影響は計り知れない。

この規定を配送担当者が理解し、製品ごとにいちいち判断し作業するということは、1日に数多くある配送案件の中で数少ないリチウム電池案件に対応するというものであり、非現実的である。配送作業においてはほぼ機械的に作業できるようにするためには、事前の準備作業や情報提供方法を決めておかななくてはならない。これに関する標準を定め、この標準に従って、リチウム電池に関連するデータベースサービスを開始した。このデータベースは、日々コンスタントに利用されている。

2.3 グローバル化を意識すること

以上の2件の事例から言えることは、グローバル化の進展により製品の使用者の国籍も多様化する中で、

製品に関わる人もさらに多様化していることに留意しなければならないということである。また、これに対応していくには、会社の中の関係者がある程度の認識を持ち分担していかなければならないが、そうした人たちにグローバル化に対応するための基本的な部分を理解してもらわねばならない。

先の事例では、対象とする人は製品の利用者ではなく、輸送者である。従来ならば、開発する製品はほぼその使用者だけを考えていればよかったのだが、製品の流通にかかわる人への配慮も必要となってきた。それらへの対応の遅れは、いつ何時現実のリスクとなって事業者に大きなダメージとなってはね返ってくるかもしれない。すでにグローバルな活動が事業に大きなウエイトを占めている企業であれば、当たり前のこととしてすでに対応できるようになっているかもしれないが、そうではない企業や中小企業にとっては、“意識外”の部分ではなかるうか。

その一方で、複雑化するさまざまな規制やルールに直接対応するのは、現場の人たちである。彼らにとって新しいルールへの対応は、理解することと仕事が増えることにつながるため、素直に受け入れてもらうことはなかなか大変である。

事例で触れた配送という仕事において、原産地表示であればWTO原産地規則協定やFTA、EPAなどが関連し、リチウム電池の輸送であればIATAのDGRが関連する。しかし、これらは、現場から見ると、幾重にも重なった標準の先にある法律のまたその先にある国際的な協定であり、はるかに遠い存在なのである。配送の現場サイドで対応しようとして、まず身近に感じ取ろうとすることは、罰則の有無と負荷の増加具合であって、どうやって対応するかではない。

現場の人たちにしっかり対応してもらうためには、負荷を軽減する工夫を行い理解するためのフォローをするといったことが必要である。彼らが“これならやれそうだ”と感じてもらうことで、ようやく対応できるようになるのである。

また、忘れてならないことは、1度決めたら終わりではないということである。IATAのDGRが毎年改定されるのをみてもわかるように、世界は刻々と動いており、その中でビジネスをしている以上、グローバル化の中で自分たちの仕事へ影響しそうなことに一定の感度をもっていないと、“乗り遅れて”しまうのである。とにかく1回の対応ですむと思われてしまうと、その後また改定があった時の困難さが、前回以上により一層増してしまう。

以上のように考えると、グローバル化を意識していないと、予期しない相手からのクレームやルールの変更に出くわした時に、内容の把握や理解、そして多

くの関係者間の調整に時間がかかり、適切かつ迅速な対応が取れないということが容易に推測できる。

3. グローバル化を意識させること

3.1 方針

2 でみてきたグローバル化と仕事の関係において、標準化することの重要性は分かったことと思う。また、それが一過性のもではないということも。

今までの取り組みは、まだごく一部の社員が対象であり、一般社員の多くが認識したとは言い難いし、その他にもグローバル化の影響のある分野を知ってもらいたい。

そうすると、通常の取り組みの中にグローバル化を意識させるための仕組みが必要となる。それにはどのようなことが考えられるであろうか。

対象からみてみると、まずは次のようである。

- ・新入社員
- ・一般社員
- ・管理職と経営層

新入社員においては、入社してすぐに“グローバル化と仕事の関係を押さえることが重要である”と伝えることである。彼らは、これからの社会人としてのスタートを切るべく、知識獲得に十分な受け入れ態勢が出来ている。そうした時期に、概念的なものではなく、インパクトのある具体的な事例を提示し、これから配属される部門において何が関係するのかを考えるよう仕向けることは、グローバル化意識を定着させるのに有効であり、今後のさまざまな活動において役立つはずである。

一般社員においては、2つの施策が考えられる。1つは、新入社員と同様にインパクトのある話題で、グローバル化と仕事の関連を連想できるようにすることである。もう一つは、特定のテーマを常にモニタリングし、関連する社員へ適宜情報提供していくことである。后者は、業務に直接関係することであり、情報展開した社員から関連する社員へ適切に伝わっていくはずである。

最後に管理職と経営層であるが、グローバル化への対応を特定の部門／部署にまかせ、何かあったら連絡させるといった発想ではなく、兆候や動向を捉えるための体制とそれを分析し対応方法を経営層に提案するような部署で構成することを考えてもらいたい。グローバルな動きは、突然動きだしたり、なかなか動かなかったりするため、通常業務としてそれらを把握するのはなかなか困難である。たとえば、いま安全設計の分野で注目を浴びているリスクアセスメント手法を活

用し、予見可能な事象を検討し、許容できるリスクにまで危険度を下げ、対応していくという考え方が必要である。また、対応において、現場にまで対応方法をスピーディに浸透させる役を考えることも大事である。

3.2 取り組みの一例

方針は最近とりまとめたものであって、まだ取り組みと言えるようなものはないが、新人教育については1度実施したので、その結果について紹介する。

本年度は、当社に約100名の新入社員があった。毎年の新入社員研修の中で標準化基礎講座を実施してきたが、今年は、グローバル化と仕事との関わりについて関心を持ってもらうような内容・構成で講義を行った。

新入社員の意識がどのようなものを把握するため、講義の冒頭では、1人かならず3つの質問をメモに記し、最後の質疑応答に備えるようにと指示した。

講義の概要は下記のとおり。

<新入社員向け標準化基礎講座の概要>

1. グローバル化の現状をしてみる
2. 標準が果たす役割とは？
3. 仕事と標準
4. 心構え
5. 標準類の調べ方

新入社員に対して、いきなり標準化の意義であるとか、標準化団体の構成や仕組みといった話をしたところで、頭に入るはずもない。グローバル化というキーワードを提示し、今起きていることからどのようなことが仕事に影響しそうか、というような展開にし、その折々に、標準にかかわる知識を呈示していった。

質疑応答においては、素直に国際標準に対する興味をもった質問があった。新興国でも本当に通用するのか、国際標準作成にはどのような人が関わるのか、国際標準化のメリットとデメリットは何か、といった具合である。

当然のことではあるが、質疑応答の時間にすべての質問を受けることは不可能である。そこで、質問が書かれたメモをすべて回収し、後日回答することとした。全部で283個の質問があり、それらをおおよそ分類してみると、下記のようになった。

<提出された質問の分類と回答数：全回答 283>

- | | |
|----------------|----|
| ・標準化の方法・仕組み | 62 |
| ・国際標準への整合 | 49 |
| ・標準の仕事への適用方法 | 32 |
| ・仕事に関連する標準の探し方 | 27 |

- ・標準化のメリット／デメリット 21
- ・気づく力の鍛え方 11
- ・その他 81

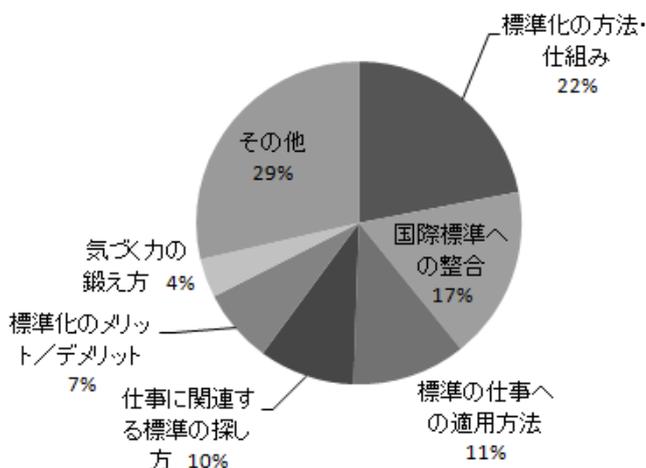


図5－標準化基礎教育の新入社員回答分類と割合

新入社員に対して、グローバルな動きと仕事との関連を考えさせ、それに必要となる標準をチェックするという試行をさせたことは、質問の内容から見て、グローバル化への関心をもつのにある程度の効果はあったと考えている。これが、標準化に対する正しい認識につながり、彼らの今後の仕事に生きてくるものと期待している。

質問は、おおむね“新入社員”らしい素直なものが多かったが、中には下記のようなものがあつた。

<質問の例>

- ・似たような標準がいくつかある場合はどれを優先するのか
- ・標準よりも上のレベルを要求されたらどう対応すればよいか
- ・標準に準拠していないと罰せられるのか

このような質問は、今年の新入社員だけでなく、いままでの新入社員も同様であろう。また、ごく基本的なことではあるが、標準だけでなく仕事一般に通じるようなことである。こうしたことは、新人のうちでできるだけ早く知っておいたほうがよい。そういう機会の一つとなったといえる。

4. 今後の取り組みについての考察

従来からの取り組みに、グローバル化に関する関心を持たせる仕掛けを埋め込んでいこうと考えている。しかし、講義と標準への意見収集、関連情報の提供では、今一つ対象に限られるため効果が限定的であるし、月刊マガジンは対象が広いがこちらの意図がき

ちんと伝わるかどうか判然としない。

今後の取り組みについて、もう少し対象を広くとりグローバル化に関する情報を受け止めてもらうようにするため、いくつか構想があるのでここに記す。

観点としては2つある。製品に関わるグローバル規格の把握・展開と、各種テーマに関わる国際的な法規制と関連規格の把握・展開である。

製品の開発においては、個々の製品に特有な規格は別にして、広く製品に関わる規格がある。こうした規格のなかには、ISOやIECが必ずしも使われておらず別の規格が流通している分野がある。

たとえば、プリント基板やアッセンブリに関する規格では、必ずしもIEC規格が使われているわけではない。日本電子回路工業会(JPCA)に尋ねたところ、プリント基板材料に関してはNEMA規格(アメリカ)による呼称・定義が用いられるし、基板設計にはJIS規格(日本)やJPCA規格(日本)が使われ、アッセンブリの出来栄を評価するには、IPC規格(アメリカ)が使われている、といった状況がある(図6)。

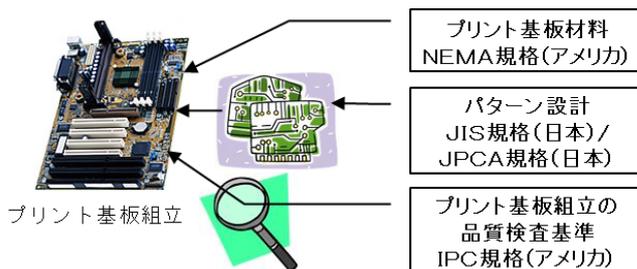


図6－実際に使用されるプリント基板関連規格の例

このような情報を知らないと、お客様から要求があつた時、適合していなければ、最悪作りなおしになってしまう。そのためには、世界の中でどの地域でこういった規格が利用されているのか、ある程度調べて対応しておく必要がある。そうした情報を取りまとめて共有することで、不必要な調査時間を減らし不要な作業を発生させないようにし、より適切な製品づくりに力を回すことができよう。

グローバル化の進行が急速かつ多種多様化していることにより、今までにないさまざまな問題が発生し、それに対応する規制が後追いで続々と出てきている。

近年ではとりわけ安全や環境に関する意識が世界的に高まり、多くの規格が発行されているだけでなく、法規制も整備が進んでいる。これらへの対応は、すぐにはできないため、全社的な取り組みを行っていかねなければならないし、フォローもしなければならない。法規に関することは、知らなかったではすまないから

である。

法律にまつわる規格や技術基準については、関連部署が個別にその担当分野で調査や取り組みを行っている。しかし、グローバル化を意識しているかという胸を張って言えるほどではない。そこで、これらを整理し、まずは共有するのはどうであろうか。重複したり抜けているところが見えてくるはずである。

2つの観点により整理した情報の展開には、講義・記事掲載・メール配信など、あらゆる手法を使って“教育“を行っていく。

5. さいごに

本稿では、グローバル化を空間的な広がりとしてとらえて論じているが、実は時間的な検討も必要である。時間的なというのは、グローバル化の動きの目指す先が何かということであり、製品を通して見た時間的な考察である。たとえば、ライフサイクルという見方がある。

日本で製作した製品が韓国で使用され中国で廃棄処理されるとしたら、何を考えておくべきだろうか。製品には、作って使用するという動脈系の仕事だけではなく、解体・運搬・処理・廃棄といった資源循環の静脈を担う仕事もある。静脈系の仕事の中で、メーカーはどこまで何に責任を持たなければならないのだろうか。

昔から“悪事千里を走る”と言う。日本で数年前、30年使用した扇風機が火を噴いたことで、そのメーカーへの責任が多少なりとも話題になった。これが中国であったら、ユーザーは黙っているだろうか。ICTはますます発達し、悪事は千万里を走る勢いである。

また、東日本大震災で浮上したサプライチェーンの問題もライフサイクルに関係する。部品や材料の供給は未来永劫同じように確保されるわけでないことは、誰もがわかることである。しかし、その変化は時間的にゆっくりしたものであり、激変はないと思い込んでいた。しかし、今回の地震は、基幹部品／材料の生産を集中化／集約化し効率化を極めたサプライチェーンを断層よろしく分断し、自動車産業やその関連産業をはじめとした多くの産業の生産を止めることになってしまったほどである。

このようなことに至る事象が、今後1000年間起こらないと言い切れるだろうか。

以上から考察すると、安心して製品を提供していくには、常日頃からグローバルな動向や突発的な事象に感覚を研ぎ澄ますとともに、どこまでなら対応が十分またはできるという目利き能力を磨いておく必要がある。そうしなければ、あまりにも考えることが増えすぎてしまい、行すべき活動を阻害してしまう。

標準化は、それらに関わるコストやストレスを緩和する役割を求められているように思うし、そのように作成し、運用し、メンテナンスしていくための活動が重要になっていくことだろう。

以上、当社の取り組みを通じて、グローバル化への対応のための取り組み方針を考察した。他の企業や団体にとって、何がしかの参考となれば幸いである。

文 献

- [1] 田場盛裕，“戦略的な国際標準化への取組の重要性とスマートグリッドにおける状況”，Mar.2011.
- [2] 江藤学，コンセンサス標準化戦略，新宅・江藤編著，日本経済新聞社，2008
- [3] 岡本秀樹，“企業における標準化教育の試み”，画像電子学会年次大会予稿集，Jun. 2009